

平成 21 年度事業計画書

学校法人千葉工業大学

■ 高等教育を取り巻く環境

知識基盤社会に入り、大学を取り巻く環境は急速に変化している。大学教育の質・量的な改革と社会からの信頼に応えられる、国際的に通用する学士課程教育の構築が必要とされている。中央教育審議会大学分科会では、「学部」という組織ではなく、学位の課程を中心とする考え方に立って、「学士課程教育」と呼称して、学部・学科等の組織を破り、学生本位の教育活動の展開が必要とまとめている。

大学の教育研究活動の基盤強化には、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」を明確にし、統合した運用ができる組織的な教学経営が必要であり、教育活動を支える教職員の職能開発が重要と提案している。

また、大学全入時代を迎える中で、大学の初年次教育の充実が求められている。「学習成果」の目標を明確に掲げ、学生が本気で学び、社会で通用する力を身につける、きめ細かな指導と学習意欲を高める双方向型の教育方法や体験学習活動の充実を図り、出口管理の強化へつながるユニバーサル段階における多様化に対応した成績評価（GPA・学習計画・外部評価等）を行い、「学士力」として、多文化理解、コミュニケーションスキル、論理的思考力、問題解決力、社会的責任などの能力を含め、幅広い学びを保証する取り組みが必要としている。

そのために、教職員の職能開発の推進が重要と提言されている。FD活動は定着したが、教員のニーズに充分に応じていない課題もあり、FDの目標設定から教員の専門性を考慮した教育力の評価体制の整備と、教員と職員の協働関係の体制強化に向けた早急な解決が指摘されている。

文部科学省は、特色的教育プログラムを構築して、競争的原理の中で淘汰されないよう教育体制の改革維持を各大学に求めた。しかし、多様化をめぐる問題や実質的な改革では遅れを懸念し、大学間競争を促進する「市場化」の手法では限界を感じ、大学団体や学協会等の組織・ネットワークなど、個別大学の教育研究活動の基盤を強化する施策に転換して、大学間の連携や共同・大学団体等の育成を進める提案がなされている。

第三者評価制度も第二期（平成23年～）を迎え、社会的使命を満たしていない不備な大学へは財政支援を厳格化するなど、質的向上の成果維持を怠る大学は淘汰される時代へ突入しており、教職員が課題を明確にし、危機感を共有して成果ある改革を進めることが重要であると考えている。

■ 本学の現状

平成20年度は、現在の教育研究体制の点検を行うことを目的として自己点検評価を実施し、加えて（財）日本高等教育評価機構に大学機関別認証評価を依頼した。自己点検評価では、平成16年度に実施した自己点検評価を踏まえ、改善の進捗状況を検証しつつ、新たな課題の認識及び改善策を取りまとめた。大学機関別認証評価においては、書面及び実地調査の結果、概ね良好な評価を得るに至っている。

教育研究体制の整備については、新たな学問領域への展開を図るため、予てより準備を進めていた学科及び専攻の増設のための届出を文部科学省に行い、平成21年4月

開設として受理されている。学部には社会システム科学部に「金融・経営リスク科学科」を、大学院には工学研究科に「未来ロボティクス専攻（修士課程）」を設置することとした。「金融・経営リスク科学科」は、現在の変化の激しい経済社会において、社会の要請に応える人材の養成を行うものである。「未来ロボティクス専攻」では、学内外からの要請を受け、平成 18 年度に開設した「工学部未来ロボティクス学科」の完成年度の前年に開設することとした。また、JABEE（日本技術者教育認定機構）への取り組みは、8 学科において継続され、工学部電気電子情報工学科では、平成 21 年度を受審に向けて準備を加速させている。教育支援では、平成 19 年度よりスタートした「高校から大学への移行プログラム」を平成 20 年度に「メンター制」に移行し、新入生のみならず、学年の進行に合わせて高学年においても継続的に支援が可能な体制を整備した。

社会貢献では、産官学融合センターを中心に多彩な活動を行っており、各種フォーラムの開催や近隣大学や地元自治体との協同による環境大学の開催など、地域活動を促進している。

本学の一般入試の志願者動向は、依然厳しい状況が続いているが、時代に即した教育課程改革を実施しつつ、多様な修学支援体制の整備やキャリア教育の充実など、総合的な学生支援体制の整備によって志願者の確保に努めている。

■ 平成 21 年度事業計画

1. 教育研究

大学入学者の多様化に対応するため、メンター制を中心とした修学支援制度を引き続き実施し、「師弟同行・自学自律」の精神に基づき全専任教員による修学支援体制を確立させるとともに、平成 21 年度から新たに、学生を主体としたものづくり活動に対して人的・経済的支援を行う「CIT ものづくり」を実施することとし、学生に“ものづくり”に対する興味を抱かせ実行力を養う。

また、平成 20 年度に実施した自己点検・評価及び第三者評価受審の結果を受け、更には JABEE（日本技術者教育認定機構）認定コースの設置申請準備を通じて、教育研究における現状の問題点及び改善策を明確化し、教育の質の向上を図ることにより、教育力の強化に努める。

同時に、若手教員に対する研究支援強化等により、研究活動の活性化を図るとともに、産官学融合センター機能の一層の充実を図り、大学の第三の使命である「社会貢献」を推進し、研究シーズの積極的な広報展開を行う。

〔具体的項目〕

- (1) 学生生活の満足度向上へ向けた継続的対応
- (2) 学生支援の充実強化(学生相談、課外活動、奨学金等)
- (3) 学生共済会の充実
- (4) 入学前教育の充実
- (5) 教養基礎教育カリキュラムの充実

- (6) リメディアル教育の充実
- (7) キャリア支援・キャリア教育の促進
(低学年からのキャリア形成支援、資格取得講座の開講等)
- (8) インターンシップの促進
- (9) 教員と連携した就職支援活動の充実
(OB・OG との連携、父母向けキャリアフォーラムの実施等)
- (10) 大学の特色を生かした公開講座の推進
- (11) 新入生に対する少人数制による総合的な支援
- (12) 習熟度別教育の充実
- (13) 「CIT ものづくり」を通じ、学生の工学に対するモチベーションを高めるためのものづくり活動支援
- (14) JABEE（日本技術者教育認定機構）認定申請に向けた取組強化
- (15) FD 活動の継続
- (16) 自己点検・評価及び第三者評価の結果を受けた改善の実施
- (17) 競争的研究資金等公的研究費獲得支援
- (18) 経常費補助金特別補助事業の強化
- (19) 研究シーズの積極的広報展開
- (20) 教員データベースを基に READ 等、外部ポータルサイトへの開発参加
- (21) 外国雑誌の講読の見直し及び電子ジャーナル、商用データベースの拡充
- (22) 3 ヶ年計画で各研究室の蔵書点検を行い、終了後蔵書構成の検討
- (23) 海外協定大学との連携強化
- (24) 留学生への支援の充実
- (25) 学生寮の支援活動強化

2. 管理運営

充実した教育研究環境の整備は、学生の学習意欲向上に不可欠な要因である。本学では、平成 18 年度からキャンパス再開発計画をスタートさせ、5 ヶ年をかけて環境整備に努めている。平成 20 年 3 月に芝園校舎新棟が完成、平成 20 年 9 月には津田沼校舎に超高層となる 20 階建ての新 1 号棟が完成し供用を開始した。新 1 号棟の完成により取り壊しとなった機械科実験棟の跡地を建設地として、新学生ホール棟建設工事を開始し、平成 21 年度末完成を目指す。また、同じく取り壊しを完了した 2・3 号館及び西側校舎跡地を建設地として、新 2 号棟新築工事に着工する。

また、財務計画においては、キャンパス再開発による大型投資後の財務状況を見据え、コスト削減や外部資金の獲得、さらには資産運用による果実の獲得など中長期的な視点からの諸策を講じながら引き続き大学の経営基盤の安定を図る。

〔具体的項目〕

I. 施設・設備関係

- (1) 津田沼校地再開発計画の推進
 - ① 新 2 号棟新築工事着工

- ② 新学生ホール棟新築工事着工・完成
- ③ 津田沼駅南口歩道橋新設工事完成（完成後習志野市へ譲渡）
- (2) キャンパス再開発5ヵ年計画後の施設計画策定着手

II. 組織等

- (1) 自己点検評価、第三者評価結果に基づくアクションプランの実行
- (2) 継続した学生支援業務、教育研究サポート業務の充実のための事務対応
- (3) 安定的な経営基盤の確立を目指した財務計画策定
- (4) 事務職員目標管理制度による目標達成度評価の実行
- (5) 教職員の協働関係体制強化に向けた事務職員のスキルアップ（SD活動）
- (6) 法人直轄の新研究センター「惑星探査研究センター」の設置・稼働

以上